

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年11月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ゼロカーボン実現に向けて具体的方策を問う	<p>当町は「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを自治体として目指す」として「ゼロカーボンシティうみ」を宣言した。</p> <p>実現に向けた取組として環境省のリンクが貼ってあるが、町として独自の取組はあるのか。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 町独自の「目標と計画」はないのか</li><li>2. 再生可能エネルギーの活用等、公共施設から脱炭素を目指すべきではないか</li><li>3. 公共事業でライフサイクルアセスメントを実施してCO<sub>2</sub>排出量を公開してはどうか</li><li>4. 当町に再生可能エネルギーによる電力の利用、税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に有効な製品・サービスの選択など、住民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を、環境省、都道府県との連携を強化しながら設置できないか</li><li>5. 気候危機に対してどのように認識しているのか</li></ol>	町長